

20201120

削除 様

日頃より札幌市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
先日、削除様が南区土木センターに令和2年11月13日にお電話いただいた際、ご質問いただきました下記の件につきましては、次のとおり回答いたします。

記

【質問1】

視線誘導標識（→）について

【回答1】

あらためて現地の見出し標から計測したところ、標識が削除氏の民地内に設置されていることを確認しました。従いまして、札幌市が所有する「真駒内694番地」の敷地内へ年内の移設を予定しています。

【質問2】

砂防ダム付近にある柵について

【回答2】

あらためて調査したところ、札幌市が設置した事実は確認できず、関係する資料や図面はありません。

当該柵は、道路区域及び本市所有地から離れて設置されており、本市が必要とする施設ではありません。

札幌市南区土木部維持管理課管理係 削除

（札幌市南区土木センター）

電話番号：011-581-3811

札幌市南区土木部維持管理課<minamidoboku@city.sapporo.jp>